

第10期 平成28（2016）年度

田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに田野畑むらづくり基金の第10期（平成28年度）の実績をご報告をさせていただきます。

第10期におきましては、全国の皆様から 6,206,475円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が47,994,235円となりました。村ではこれらを財源に「シロバナシャクナゲ群落再生事業」「再生可能エネルギー導入事業」「協働による地域づくり推進事業」「介護施設特別浴槽改修事業」の4つの事業に取り組むことができました。

厳しい財政事情の中にあっても、皆様からの温かいご支援のおかげで、村の自然環境、福祉等の充実発展に資する事業が展開できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

過疎化や少子高齢化の進行など、村を取り巻く環境は厳しいものがございますが、皆様の思いを着実に形にしながら、震災からの復興と魅力あふれるむらづくりに向けて努力を重ねてまいる所存です。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

田野畑村長 石原 弘

1 寄付金の概況

第10期（平成28年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 60人・団体、寄付件数は 95件でした。
- ・ 寄付金の総額は 6,206,475円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 7,718円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 6,214,193円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 4,716,000円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 1,740円となります。（平成29年3月末日現在人口 3,566人）

第1期（平成19年度）から第10期（平成28年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 628人・団体、寄付件数は 779件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 47,994,235円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 65,721円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 48,059,956円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 12,945,210円、基金残高は 35,114,746円となっています。

2 基金事業の概況

平成28年度は、田野畑むらづくり基金を財源として次の4つの事業に取り組みました。

皆様からの寄付のおかげで事業が実施できましたことをご報告いたします。

【シロバナシャクナゲ群落再生事業】

- 政策メニュー 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- 事業費 985,000円（寄付財源100%）【歳入】寄付財源 985,000円 【歳出】苗木購入費等 985,000円
- 事業内容 自然環境の保全と自然保護意識の啓発を図るため、北山崎周辺において原因不明の枯損などで激減しているシロバナシャクナゲの植樹（200本）を行いました。



【再生可能エネルギー等導入事業】

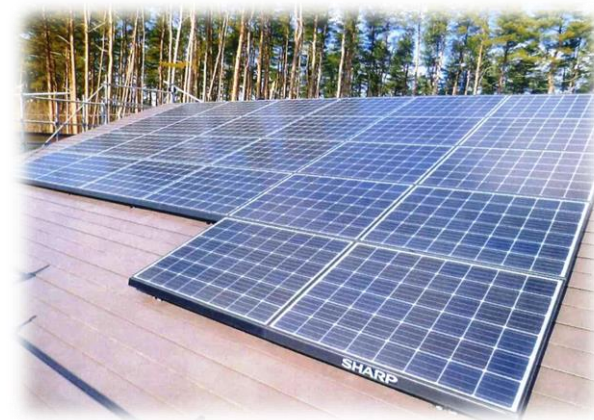
●政策メニュー 自然エネルギーの整備に関する事業

●事業費 800,000円（寄付財源50%）

【歳入】寄付財源 400,000円、一般財源 400,000円 【歳出】再生可能エネルギー等導入促進費補助金 800,000円

●事業内容 環境に優しい再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー自給率の向上や災害に強い村づくりを進めるため、太陽光発電装置など対象設備を導入する世帯に対し、設置費用の一部を補助しました。

対象設備		補助基準	28年度 補助世帯	28年度 補助金額
太陽光発電設備		出力1kW当り5万円 (上限20万円)	4	800,000円
太陽熱発電設備		設置費の1/3以内 (上限5万円)	—	—
木質バイオマス熱 利用設備	木質ペレット ストーブ	設置費の1/2以内 (上限5万円)	—	—
	薪ストーブ	〃	—	—
合計			4	800,000円



【協働による地域づくり推進事業】

●政策メニュー 福祉及び健康の推進に関する事業

●事業費 331,000円（寄付財源100%）

【歳入】寄付財源 331,000円 【歳出】結いの地域づくり交付金 331,000円

●事業内容 住民福祉の向上に資するため、地域の高齢者・障害者世帯等（58世帯）の除雪を行う自治会（11団体）に対し、除雪費用の一部を交付しました。



【介護施設特別浴槽改修事業】

●政策メニュー 福祉及び健康の推進に関する事業

●事業費 3,000,000円（寄付財源100%）

【歳入】寄付財源 3,000,000円 【歳出】特別浴槽改修費補助金 3,000,000円

●事業内容 介護福祉の向上、利用者および介護者の負担軽減に資するため、介護施設を運営する社会福祉法人に対し、特別浴槽改修費用（1基）の一部を補助しました。

* 特別浴槽…入浴用車いすに乗車したままで出入りすることができる浴槽です



3 基金残高の状況

●基金残高（平成28年度末）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	245,000	530,000	0	1,378,890	4,062,595	27,342,065	58,003	33,616,553
28年度積立額 (B)	295,000	230,000	150,000	295,000	2,007,775	3,228,700	7,718	6,214,193
28年度取崩額 (C)	540,000	0	150,000	1,673,890	0	2,352,110	0	4,716,000
基金残高 (A+B-C)	0	760,000	0	0	6,070,370	28,218,655	65,721	35,114,746

* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です

* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

●基金取崩額の内訳（平成28年度分）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
シロバナシャクナゲ群落 再生事業	540,000	0	0	0	0	445,000	0	985,000
再生可能エネルギー等 導入事業	0	0	150,000	0	0	250,000	0	400,000
協働による地域づくり 推進事業	0	0	0	331,000	0	0	0	331,000
介護施設特別浴槽 改修事業	0	0	0	1,342,890	0	1,657,110	0	3,000,000
28年度基金取崩額	540,000	0	150,000	1,673,890	0	2,352,110	0	4,716,000

4 寄付金の内訳

① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120	—	2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823	1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307	3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950	6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532	7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192	4,989,759
第7期 （平成25年度）	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85	6,374	6,458,728
第8期 （平成26年度）	632,890	15	115,000	7	115,000	4	307,000	13	895,000	26	2,260,500	13	4,325,390	78	6,837	4,332,227
第9期 （平成27年度）	245,000	13	100,000	7	60,000	4	135,000	8	445,000	12	3,963,000	21	4,948,000	65	6,988	4,954,988
第10期 （平成28年度）	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95	7,718	6,214,193
総計	2,398,890	104	760,000	51	670,000	34	1,941,000	83	7,171,970	287	35,052,375	220	47,994,235	779	65,721	48,059,956

② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	6,030,000	80	68	422,354	5	5	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	3,632,500	68	51	692,890	10	5	4,325,390	78	56
第9期 (平成27年度)	4,888,000	64	49	60,000	1	1	4,948,000	65	50
第10期 (平成28年度)	4,596,475	88	57	1,610,000	7	3	6,206,475	95	60
総計	42,981,475	716	585	5,012,760	63	43	47,994,235	779	628

③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25	—	—	—	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31	—	—	—	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16	—	—	—	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19	—	—	—	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47	—	—	—	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42	—	—	—	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	612,354	12	12	330,000	16	16	5,510,000	57	45	—	—	—	6,452,354	85	73
第8期 (平成26年度)	330,000	5	5	492,890	7	7	3,502,500	66	44	—	—	—	4,325,390	78	56
第9期 (平成27年度)	570,000	3	3	163,000	5	5	4,215,000	57	42	—	—	—	4,948,000	65	50
第10期 (平成28年度)	40,000	2	2	670,000	16	7	5,496,475	77	51	—	—	—	6,206,475	95	60
総計	4,216,675	126	111	4,381,890	178	155	39,395,670	475	362	—	—	—	47,994,235	779	628

④ 月別（平成28年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	5,000	1	0	0	0	0	0	0	10,555	2	10,000	1	25,555	4
5月	10,000	1	10,000	1	10,000	1	120,000	3	10,000	1	100,000	2	260,000	9
6月	100,000	2	100,000	2	100,000	2	105,000	3	1,605,555	5	18,200	2	2,028,755	16
7月	20,000	1	60,000	2	10,000	1	20,000	1	20,000	1	50,000	1	180,000	7
8月	15,000	2	5,000	1	0	0	0	0	20,555	3	110,500	2	151,055	8
9月	20,000	1	20,000	1	20,000	1	20,000	1	20,000	1	60,000	2	160,000	7
10月	0	0	0	0	0	0	10,000	1	555	1	130,000	4	140,555	6
11月	40,000	3	10,000	1	0	0	0	0	20,000	2	2,660,000	6	2,730,000	12
12月	25,000	3	15,000	2	10,000	1	10,000	1	210,000	4	90,000	3	360,000	14
1月	0	0	5,000	1	0	0	5,000	1	0	0	0	0	10,000	2
2月	5,000	1	5,000	1	0	0	5,000	1	5,555	2	0	0	20,555	5
3月	55,000	2	0	0	0	0	0	0	85,000	3	0	0	140,000	5
合計	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95
運用益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,718	—
積立額計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,214,193	—

⑤ 個人・団体別（平成28年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
個人	275,000	16	210,000	11	130,000	5	275,000	11	477,775	22	3,228,700	23	4,596,475	88
団体	20,000	1	20,000	1	20,000	1	20,000	1	1,530,000	3	—	—	1,610,000	7
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95

⑥ 地域別（平成28年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
田野畑村	—	—	—	—	—	—	—	—	40,000	2	—	—	40,000	2
岩手県	115,000	4	105,000	3	100,000	2	100,000	2	100,000	2	150,000	3	670,000	16
青森県	20,000	1	30,000	1	10,000	1	20,000	1	30,000	2	10,000	1	120,000	7
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	150,000	1	—	—	150,000	1
栃木県	5,000	1	5,000	1	—	—	5,000	1	5,000	1	30,000	2	50,000	6
群馬県	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	—	—	50,000	5
埼玉県	30,000	2	30,000	2	20,000	1	30,000	2	60,000	2	2,600,000	5	2,770,000	14
千葉県	30,000	2	—	—	—	—	—	—	—	—	48,200	3	78,200	5
東京都	60,000	3	45,000	3	10,000	1	10,000	1	1,597,775	12	260,000	5	1,982,775	25
神奈川県	15,000	2	—	—	—	—	100,000	1	10,000	1	130,500	4	255,500	8
静岡県	—	—	—	—	—	—	10,000	1	—	—	—	—	10,000	1
三重県	10,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	1
大阪府	—	—	5,000	1	—	—	10,000	2	5,000	1	—	—	20,000	4
合計	295,000	17	230,000	12	150,000	6	295,000	12	2,007,775	25	3,228,700	23	6,206,475	95

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（平成28年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	15	—	—	15
10,000円	28	1	—	29
20,000円	6	5	—	11
30,000円	4	—	—	4
40,000円	2	—	—	2
50,000円	19	—	—	19
100,000円	4	—	—	4
150,000円	1	—	—	1
200,000円	1	—	—	1
1,500,000円	—	1	—	1
2,200,000円	1	—	—	1
その他	7	—	—	7
合計	88	7	0	95



③ 寄付者名簿（平成28年度分）

※本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた順に掲載しています。

※氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

（金額：円）

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
10	H28	齊藤 秀雄	神奈川県 横浜市	5,000	—	—	—	—	—	5,000
10	H28	S・M	青森県 青森市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
10	H28	畠山 正一	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	10,000	—	10,000
10	H28	M・M	東京都 瑞穂町	—	—	—	—	555	—	555
10	H28	I・S	群馬県 高崎市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—	50,000
10	H28	N・T	岩手県 花巻市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	T・N	東京都 あきる野市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	畠山 憲悟	神奈川県 川崎市	—	—	—	100,000	—	—	100,000
10	H28	杉山 道子	静岡県 静岡市	—	—	—	10,000	—	—	10,000
10	H28	中林 淳子	神奈川県 横浜市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
10	H28	M・S	千葉県 富里市	—	—	—	—	—	8,200	8,200
10	H28	M・M	東京都 瑞穂町	—	—	—	—	555	—	555
10	H28	K・N	大阪府 豊中市	—	—	—	5,000	5,000	—	10,000
10	H28	A・K	岩手県 盛岡市	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	250,000
10	H28	Y・K	岩手県 盛岡市	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	—	250,000
10	H28	S・S	埼玉県 深谷市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	二木 憲一	東京都 大田区	—	30,000	—	—	—	—	30,000
10	H28	N・S	青森県 八戸市	20,000	30,000	10,000	20,000	20,000	—	100,000
10	H28	T・I	三重県 桑名市	10,000	—	—	—	—	—	10,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名(敬称略)	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
10	H28	M・M	東京都 瑞穂町	—	—	—	—	555	—	555
10	H28	久慈 英朗	東京都 世田谷区	—	—	—	—	—	100,000	100,000
10	H28	工藤 太一	神奈川県 湯河原町	—	—	—	—	10,000	10,500	20,500
10	H28	T・T	岩手県 盛岡市	5,000	5,000	—	—	—	—	10,000
10	H28	K・N	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	S・S	神奈川県 横浜市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
10	H28	佐々木 良吉	埼玉県 草加市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	M・A	東京都 世田谷区	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	Y・S	千葉県 市川市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
10	H28	M・M	東京都 瑞穂町	—	—	—	—	555	—	555
10	H28	N・M	埼玉県 —	—	—	—	10,000	—	—	10,000
10	H28	齋藤 元泰	東京都 八王子市	—	—	—	—	—	20,000	20,000
10	H28	工藤 永子	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	2,200,000	2,200,000
10	H28	工藤 裕弘	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	200,000	200,000
10	H28	工藤 紗千子	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	100,000	100,000
10	H28	天谷 洋	栃木県 宇都宮市	—	—	—	—	—	20,000	20,000
10	H28	A・E	千葉県 佐倉市	20,000	—	—	—	—	—	20,000
10	H28	H・E	東京都 品川区	—	—	—	—	—	40,000	40,000
10	H28	守谷 尚臣	東京都 調布市	—	—	—	—	10,000	—	10,000
10	H28	守谷 みどり	東京都 調布市	—	10,000	—	—	10,000	—	20,000
10	H28	H・N	神奈川県 藤沢市	—	—	—	—	—	100,000	100,000
10	H28	山崎 イソ	神奈川県 川崎市	10,000	—	—	—	—	—	10,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然・観光	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
10	H28	S・F	岩手県 盛岡市	10,000	—	—	—	—	—	10,000
10	H28	華表 敦子	千葉県 四街道市	10,000	—	—	—	—	—	10,000
10	H28	H・K	千葉県 松戸市	—	—	—	—	—	30,000	30,000
10	H28	T・S	埼玉県 越谷市	10,000	10,000	—	—	—	—	20,000
10	H28	N・M	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
10	H28	米倉 辰雄	青森県 青森市	—	—	—	—	10,000	—	10,000
10	H28	K・M	東京都 文京区	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	—	40,000
10	H28	T・N	宮城県 仙台市	—	—	—	—	150,000	—	150,000
10	H28	松浦 祐一	栃木県 宇都宮市	—	—	—	—	—	10,000	10,000
10	H28	H・A	埼玉県 本庄市	—	—	—	—	40,000	—	40,000
10	H28	K・N	大阪府 豊中市	—	5,000	—	5,000	—	—	10,000
10	H28	M・M	東京都 瑞穂町	—	—	—	—	555	—	555
10	H28	天谷 洋	栃木県 宇都宮市	5,000	5,000	—	5,000	5,000	—	20,000
10	H28	A・S	東京都 世田谷区	5,000	—	—	—	5,000	—	10,000
10	H28	小山 甚一	東京都 目黒区	50,000	—	—	—	50,000	—	100,000
10	H28	R・N	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	30,000	—	30,000
		個人計		275,000	210,000	130,000	275,000	477,775	3,228,700	4,596,475
10	H28	株式会社コヤマドライビングスクール	東京都 渋谷区	—	—	—	—	1,500,000	—	1,500,000
10	H28	レインボー子ども会	東京都 荒川区	—	—	—	—	10,000	—	10,000
10	H28	在京田野畑村ふるさと会	埼玉県 嵐山町	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	—	100,000
		団体計		20,000	20,000	20,000	20,000	1,530,000	0	1,610,000
		合計		295,000	230,000	150,000	295,000	2,007,775	3,228,700	6,206,475

⑨ 寄付者メッセージ（平成28年度分）

期	年度	メッセージ	住所	区分
10	H28	自然景観は日本の宝、やすらぎの原点です。	神奈川県 横浜市	個人
10	H28	子どもたちが健全に育成されるために少しですが使ってください。	岩手県 田野畑村	個人
10	H28	とっても素敵な風景ですね。行ってみたいです！	東京都 瑞穂町	個人
10	H28	東京にみられるような地方自治とちがって、田野畑村は顔の見える行政です。頑張ってください。	神奈川県 横浜市	個人
10	H28	村のお役に立ててください。	千葉県 富里市	個人
10	H28	東日本大震災の影響を受けた子どもたちへの教育などにお手伝いできればと思っています。	東京都 渋谷区	団体
10	H28	田野畑村の出身です。ふるさとのさらなる発展を祈ります。	岩手県 盛岡市	個人
10	H28	田野畑発展のために。	青森県 八戸市	個人
10	H28	田野畑村の自然風景を思い出しています。いつまでもその自然を大切に…。どうぞお元気で!!	東京都 荒川区	団体
10	H28	台風大変でしたね。	埼玉県 嵐山町	団体
10	H28	些少ですがお役に立てれば幸いです。いつも応援しています。	岩手県 盛岡市	個人

期	年度	メッセージ	住所	区分
10	H28	自然災害が続き、心が痛みます。村民皆様のご多幸をお祈り致します。	千葉県 市川市	個人
10	H28	僅少にて申し訳ありませんが、お役に立てれば幸甚です。	栃木県 宇都宮市	個人
10	H28	幼なじみを通して田野畑村を知りました。 美しい海と自然、シャクナゲ園をいつかぜひ見に訪れたいです。	千葉県 佐倉市	個人
10	H28	頑張ってください！	神奈川県 川崎市	個人
10	H28	北山崎の大自然に感動し、いつか訪れたいと思い、昨年初めて寄付をさせていただきました。 そのいつかが今年6月。第2展望台からの眺めは絶景、予想通りの大自然にとても感動しました。 カンパネルラ田野畑駅でウォーキング中の方に震災の様子をお聞きすることができました。 机浜番屋で雲丹漁の様子を見せていただきました。また、いつか訪れたいです。	千葉県 四街道市	個人
10	H28	田野畑村の子供達の成長を願って!!	青森県 青森市	個人
10	H28	思惟の森の会で村の方々にお世話になりました。ありがとうございました。	宮城県 仙台市	個人
10	H28	過疎化、地震からの復興等々、大変な時期ですが頑張ってください。	埼玉県 本庄市	個人
10	H28	復興に少しでも役立ててください。	東京都 目黒区	個人

5 沿革

平成19年 2月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会でも2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。	平成23年 4月28日	寄付件数が300件に達する。
平成19年 7月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。	平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。
平成19年 9月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。	平成24年 3月21日	寄付金額が2,000万円を超える。
平成19年10月 1日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。 (岩手県で2番目、全国で28番目の導入)	平成24年 9月 3日	寄付件数が400件に達する。
平成19年10月 3日	第1号寄付の受け入れ。	平成24年10月22日	寄付金額が2,500万円を超える。
平成20年 1月28日	寄付金額が100万円を超える。	平成25年 5月13日	寄付人数が400人に達する。
平成20年 3月14日	寄付件数が100件に達する。	平成25年 9月20日	田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。 シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
平成20年 5月13日	寄付人数が100人に達する。	平成25年10月15日	寄付金額が3,000万円を超える。
平成21年 3月27日	寄付件数が200件に達する。	平成25年10月18日	寄付件数が500件に達する。
平成21年 4月 1日	寄付人数が200人に達する。	平成26年 4月 1日	田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例(平成26年 3月14日条例第9号)の施行。
平成21年 6月 5日	寄付金額が500万円を超える。	平成26年 7月10日	寄付金額が3,500万円を超える。
平成22年 5月10日	寄付金額が1,000万円を超える。	平成26年11月 4日	寄付人数が500人に達する。
平成23年 4月13日	寄付金額が1,500万円を超える。	平成26年12月 8日	寄付件数が600件に達する。
		平成27年11月 4日	寄付金額が4,000万円を超える。
		平成28年 6月20日	寄付件数が700件に達する。
		平成28年10月17日	寄付人数が600人に達する。

6 政策メニューリスト

①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26・28年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

③自然エネルギーの整備に関する事業

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25～28年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施

④福祉および健康の推進に関する事業

平成19年9月現在、村の高齢化率は30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向にあります。村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなってきました。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業実績】平成27・28年度に高齢者・障害者世帯等の除雪に対する補助、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施

⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業

平成19年9月現在、村の15歳以下の人口比は12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業実績】平成27年度に小・中学校に教材備品を購入

(注) 記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1
田野畑村役場 総務課 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail inquiry@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】寄付市場協会 (JaDoMaC) 会長 渡辺清

7 条例・規則

田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号
改正 平成26年3月14日条例第9号

(目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

(事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

(基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

(寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

(基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月14日条例第9号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかななければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。